

第3回甲賀市学校再編審議会 議事録

会議の概要報告	
1. 会議の名称	第3回甲賀市学校再編審議会
2. 開催日時	令和6年（2024年）10月1日（火） 14:00～16:00
3. 開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
4. 議題	・第2回審議会の議事録確認について ・第2次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）について
5. 公開または 非公開の別	公開
6. 出席者	西川信廣委員（会長）、大林委員（副会長）、中村委員、井口委員、福永委員、藤河委員、藤岡委員、澤田委員、八木委員
7. 傍聴者数	3人
8. 会議資料	・次第 ・第2次甲賀市小中学校再編計画の位置づけ【資料1】 ・第3期教育振興基本計画（抜粋）【資料2】 ・第4期教育振興基本計画（たたき台）抜粋【資料3】
9. 議事の結果概要	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 審議事項 （1）第2回審議会の議事録について 事務局：議事録は概要とし、事務局が作成したものを各委員が内容確認し公開する。 会長：公開ということだが、どうすれば議事録にアクセスできるのか。 事務局：甲賀市ホームページに掲載している。 会長：市民の方が見られるものなので、しっかり内容を確認していただきたい。 会長：修正箇所があれば、来週日曜日午後9時までに事務局に連絡いただく。 委員：誤字「もらいないか」→「もらえないか」 委員：前回議事録を公開してから、反応はあったのか。 事務局：問い合わせ、意見は特に受けていない。 会長：個人名などは活字にする際に〇〇にする方がよいか。また〇〇市とした方がよいか。 委員：個人が特定されやすい場合は、〇〇にする方がよい。情報としてすでに公開されている内容もあるので、滋賀県内の市の名前などは出たほうが市民はわかりやすい。

	(2) 第2次甲賀市小中学校再編計画(たたき台)について ・再編計画の位置づけについて 《事務局説明》 会長: 保幼小連携は大事だと言われている。それをどこで議論しているのか。 事務局: 現時点で保幼小連携を議論する組織はないが、総合教育会議において意見交換をする場がある。 会長: 我々としては、保幼小の連携も重要であることは一言触れておきたい。総合教育会議の中で必ず取り上げていただけたらありがたい。 委員: 第3期甲賀市教育振興基本計画と小中学校再編計画がどう関りがあるのか。 事務局: 第3期甲賀市教育振興基本計画は、教育大綱で示されている教育方針、教育目標、教育施策の柱を実現するための計画として作成している。教育施策の柱の1つとして設定している、「学校教育・青少年の健全育成」において、「教育環境の充実」を掲げており、その中で、小中学校再編計画の推進が必要であることを謳っている。 会長: 小中連携・一貫教育の推進とはどう繋がるのか。 事務局: 「学校教育の充実」において小中連携がある。 会長: 将来を見据えた学校教育環境の整備というのは、教育環境の充実だと施策に位置づけられているが、ちょっと違う。新しい学校を作るというのは、新しい教育を行うこと。そこでは小中一貫教育とした新しい教育が展開されている。将来を見据えた発展的な教育をやっていく中で、小中一貫教育と学校再編は切り離せない。 委員: 環境整備というために学校を統廃合しようとし、10年かかってもできていないところに問題がある。 委員: 教育大綱、教育方針、第3期教育振興基本計画の中身を見たとき、甲賀市幼保・小中学校再編計画が異質な感じがする。どういう学校を作っていくかを計画に示し、そのために再編するということにしないと見えてこない。再編計画に対する説明の項目があればよい。 会長: 資料3に「第4期甲賀市教育振興基本計画」(たたき台)とあるが、新しいものを入れていって良いのか。 事務局: この資料はこの場で議論いただくものではなく、参考資料として提供しているもの。 会長: 学校関係者の方がいると思うが、第4期の教育振興基本計画にすでに小中一貫教育や甲賀地域学が記載されているが、実際の評価はどうか。 事務局: 小中連携については、市内どの地域でも実施しているが、信
--	--

	楽学校区で積極的に実施されている。回数は多くないが、中1 プロblemの解消のため、中学校説明会時の体験入学、中学校 教諭による小学校授業の実施がある。夏休みを中心に小中教職 員が各ブロックでどういう接続をするのか、目標の共有など小 中連携は進めてきているところ。 会長：地域学はどうか。 事務局：地域学はそれぞれの地域でテーマがあり、地域の特色を生か した内容を各学校で実施している。 委員：第3期教育振興基本計画の中で、6年間に進める大きな取り組 みとして書かれている内容は、現場も教育委員会も意識しながら 進めてきている。特に甲賀市は、地域も広く、それぞれの学校や 地域の特色を生かしたカリキュラムを作ることを皆が意識して 取り組んでいた。ただ、小中一貫のカリキュラムづくりとなると、 各小・中学校のカリキュラムが中心なので、議論も進みにくいと ころがあった。学校規模で、信楽、土山、甲賀は、地域学で地域 を中心にしたカリキュラムを組むと、小学校も中学校も繋がりが 出てくる。 会長：総合の授業で地域学をしていたと思うが、「甲賀の学び」みた いな総合学習があったのか。 委員：自分の学校の特色とか、子供たちの関わりの中で、総合は内容 を学ぶものではなく、学び方を学ぶような教科になり、組み組 んの交流はもちろん、校長会、教頭会、教務主任会で横の繋がりをつ ける取り組みは大切にしてきたと思っている。 委員：今委員が言われたことがベースにあり、中学校の教員はそれぞ れの学校から引き継ぐ子どもの姿が見られるという意味ではその 交流は意味が大きい。小学校で学んだことの共通点や、特色をつ ぶさに見てとれることは、大きい刺激になっていた。ただ具体的 なカリキュラムのつなぎでは、まだ時間的に十分作れていなかった。 中学校の教員は、小学校の現場に立たずに、ここまでが学 びの前提として、中学校の勉強をスタートしがち。学び方や発達 段階で変わる部分もあるので、教員が交流することによって、こ ういう学び方こういう反応、そういったものをつぶさに見なが ら、中学校の授業ができるっていうのはやっぱり、教員の刺激は 特に大きかった。 会長：第3期甲賀市教育振興基本計画で小中一貫教育や地域学を始 め、いろんな取り組みの一定成果があれば、それを土壌に新しい 教育を展望できると思う。 委員：資料3の課題の書き方がおかしい。こういう点の実践の課題が あるとか、こういう点が不足していたとか、そういう書き方の方 がわかりやすいと思う。 会長：甲賀市は小中一貫、地域学を一定やってきた。十分満足できる
--	--

	状態まで至っていなかったが、お子さんを通じて、小中一貫教育や地域学が耳に入ってきた経験はありますか。 委員：やられていたことは知らなかった。 委員：甲賀町では菓と忍者なので、くすり学習館に行ったりしていた。地域のベースになる部分であり、学校教育の方針の中にも入れていただいている。 委員：地域のことを勉強しているような感じでは見受けられない。特色はあるが、地域学で中学校と連携している認識はない。 委員：他の小学校の子と一緒に活動したことはあるが、中学生と活動したことはなかった。 会長：甲賀市の伝統を踏まえた取り組みはあった。それを地域学でやろうとしたが、すべての小中学校で行き渡っていたとは思えない。再編計画には地域学などをベースに、小中学校の縦の繋がりを意識して、15歳の子ども像を共有した教育をつくっていきましょうという提案はできるかもしれない。 委員：子どもを持つ身としては、教育は大事な要素の1つで、15歳まで一貫した教育をする町があると思えば、ここで子どもを育ててみようと思う。育てたいと思いが変われば、今減少している人口が横ばいからプラスになるかもしれない。 委員：子どもたちの数が少なくなることによる保護者の不安感がアンケートに現れ、結果50%以上が仕方ないということで、再編に向かう。しかし、今回の議論はそれを乗り越える発想になってきたと思っている。少人数で丁寧に見てもらえるから再編はしなくてよいという議論から、地域の方が抜け出せる提案になってきたと思う。 会長：地域に対する説明会をしなければいけない。なぜするのかを説明することが大事。協議会ではなく、説明会の開催は絶対必要。 委員：最終的にはやはり保護者の方が賛成した上で、協議会や委員会にお願いされて、答申される形がよいと思うので、やはり保護者の方が「いいな」という学校づくりはすごく大事だと思う。 委員：学校規模について、1学級あたり35人が適正であるという根拠は文科省から出ているものだと思うが、これがベースで再編の会議が始まっているということか。 事務局：元は国の基準である1学級35人がベースとなっている。 委員：これが本当に適正である、子どものためにベストであるということがわかれば、それを丁寧に説明すれば、保護者も受け入れると思う。 会長：先進国は17から18人。結局は教員数を減らすための措置。 委員：それが本当なら、オープンにして教員の数を減らしたいと言ってもらえれば、それに対して考える。
--	---

	委員：予算的な意味で、学校の耐久性も更新していることや、インフラ面、教員の数なども含め、メリット・デメリットを説明しないのかと思う。これもあるから再編もあるということをしっかり説明しないといけないと思う。 委員：あえて数に触れる必要はない。大事なことは、こういう学校を作りたい。そのためにはこういう編成であるということをメインにしないと、文科省が言うから35人ということを書いてしまうとそれまで。 委員：仮に人口が増えたら学校を増やすことになるのか。考えにくい問題だが、市で子どもの数を増やそうと思っているのか、横ばいなのか、どういう方向であるかによって変わってくる。 事務局：学校のキャパシティもあるので、その地域が一気に増加してしまうと増やすことになる。 委員：以前保護者から、校長として統合をどう思うのかを聞かれた。学級数が少なくなると、教務主任のポジションがなくなる。そうすると教頭や校長が代わりの仕事をする事になり、本来果たすべきことができなくなる。職員機能、学校機能としてうまく立ち行かなくなり、子どもたちにしてあげたいことができなくなる。職員機能という組織の問題も出てくると話をした。 会長：今の発言は非常に重要で、小規模校、大規模校の議論をするときには、子どもの観点が主流になるが、教員の教育的力量の面からも教員数は一定数あるほうが良いと言われている。教員同士が学び合えるし、ある程度のスケールメリットがあった方が良いという意見もある。 委員：学校組織の維持と教員の働き方改革という観点で考えると、小規模校については、国が言う教科担任制がなかなかできない現状がある。学校組織の維持という点では再編もやむをえないのかと思う。また、再編の実現に向けて考慮すべき事項の始めにくるのは、学校規模でなく、学校を中心とした地域づくりをするためにどうしたら良いかということを書くべき。子どもの教育内容の保障は大切だが、地域の方の理解を得るには、学校という組織を考えながら再編計画を進め、学校を核として地域づくりをすること。 会長：地域と共にある学校づくりというのは、学校の教育力を高め、それにより、教育力のある地域に生まれ変わることができる。地域は学校をサポートするだけではないので、そのことを通じて、地域が賢くなり、教育力、解決力のある地域になっていく。そのためには、学校は残すが、中学校区で考えることが必要。小学校の人数が少なくなると、学校運営協議会やPTAも難しくなる。だから学校づくりは、小規模が多い場合は中学校区を地域と考え
--	--

	ていくのが今の流れ。 会長：スクールバスの確保は十分に配慮してほしい。 会長：6番はスローガンなので、一番前にあってもよいのでは。 委員：5番は、「原則として現在の小学校区を分割する統合、中学校区を越えた統合、学校選択制は行わない」ということが言いたいのでは。 会長：この2行はいらない。 事務局：もとは区・自治会、自治振興会などは小学校区単位でできている。まちづくりのベースが小学校区であったので、それを分断する統合はしないということを言っている。 委員：市内にはまちづくり協議会が入り乱れていながら、違う中学校であったり、中学校区を超えた統合を望む声があるなど、住民感情を反映し、詳細まで載せることは難しい。 会長：地域というのを中学校区と考えるのは私の意見です。小学校区を地域としていたらもたない。今の社会教育、地元の様々な古い伝統の組織がそういう風にならなくなっていかないといけない。人的、数的にも継承できない。形骸化してしまう。 委員：中学校区という新しく学校のイメージを変えていくのであれば、中学校区という考え方に賛成。考えやすい。小学校は大小あるが、考え方の軸足を中学校に置くほうが、考え方を整理しやすい。 委員：人数が人数なので、その方が良いと思う。 会長：小学校はそれぞれ歴史があるし、文化もある。それを中学校として地域を捉えることは大きな改革。そうしていかないと次の地域づくりが進まない。 会長：提案としては、小中一貫教育の具体的なイメージとして、義務教育学校の新設も視野に入れるべきだろう。ただ、義務教育学校は相当議論して、合意しておかないとだめ。学校教育を複線化する、転校はどうなるのかと反対する人もいる。義務教育学校は大きな可能性があって、今後必須であるということを理解しないと批判されることになる。 会長：今日の議論を含めて、活字化し、もう一度議論したい。 会長：学びの多様化学校はどんなイメージか。 事務局：学びの多様化学校は、文科省が不登校特例校の名称を変え、全国的に増えている不登校児童の学校での学びの保障の受け皿となる学校を別に作るということ。カリキュラムは一般的な学校と違い、子どもに合ったカリキュラムを作った学校を全国に300校作っていくというもの。滋賀県にまだないが、甲賀市も不登校児童の数が多い現状があり、その受け皿として、市内にも学校を置いてはどうかというもの。 会長：民間のフリースクールの利用支援も視野に入っているのか。
--	---

	事務局：利用支援は現在行っている。 会長：こういう取り組みをどう学校再編に結びつけるか。中学校区に設置することは可能かもしれない。あるいは校区を越えて全市的に通学可能な地域に置くとか。 委員：将来の学校ビジョンの提示とあるが、追加で何か入ることになるのか。 事務局：将来の学校ビジョンを示すことが必要ではないかということ で記載している。まだ具体的なものはない。 委員：中学校区を地域と捉えたと、今まで小学校で行ってきた地域の連携や教育的な部分はそれぞれ分かれてすることが多いのか。2つの小学校と1つの中学校の場合、もともとの小学校での範囲で文化的なことをするのか。 会長：それが多い。今まで行ってきた小学校区単位で取り組みをするか、意図的に中学校区でイベントをすることもある。 委員：土山の閉校した小学校では何をしているのか。 委員：鮎河小学校はドローン学校として使われている。 委員：土山小学校で、鮎河の文化を学ぶ時間はあるのか。 委員：土山小学校では、鮎河、山内小学校の校歌を取り入れて土山小学校の特別バージョンで大切にしていることや、鮎河のうぐい川遠足、山内の田んぼの子、かぶとむしの里など、閉校した学校の取り組みをできる限り引き継ぎ、各学年の活動に繋いでいる。 事務局：次回は今までのご意見を集約し、たたき台の修正案的にお示しする中で、再度審議会で議論をいただく。 会長：審議会において、計画の具体までは論じないということで問題ないか。 事務局：問題ありません。 委員：再編の実現に向けてということであるので、いきなり協議会を通してしまうのか、保護者のアンケートをするのか、実現に向けてのステップが必要。 委員：保護者のアンケートは全員するのか。 事務局：未就学児の保護者や小学校、中学校の学年を抽出した調査を想定している。 会長：保護者アンケートのやり方、内容についても最終回で議論をやりましょう。 （４）次回審議会について 11月5日（火）とする。
10. その他	